

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和1年9月26日(2019.9.26)

【公開番号】特開2019-52154(P2019-52154A)

【公開日】平成31年4月4日(2019.4.4)

【年通号数】公開・登録公報2019-013

【出願番号】特願2018-206892(P2018-206892)

【国際特許分類】

A 6 1 K 31/4015 (2006.01)

A 6 1 P 35/00 (2006.01)

A 6 1 K 31/635 (2006.01)

A 6 1 P 35/02 (2006.01)

A 6 1 K 31/4188 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 31/4015

A 6 1 P 35/00

A 6 1 K 31/635

A 6 1 P 35/02

A 6 1 K 31/4188

【手続補正書】

【提出日】令和1年8月14日(2019.8.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

カルバメート結合で化学療法剤と結合したペリリルアルコールを有する化合物を有する医薬組成物。

【請求項2】

請求項1記載の医薬組成物において、前記化学療法剤は、DNAアルキル化剤、トポイソメラーゼ抑制剤、小胞体ストレス誘導薬剤、プラチナ化合物、代謝拮抗物質、酵素阻害物質、および受容体拮抗剤から成る群から選択される、医薬組成物。

【請求項3】

請求項1記載の医薬組成物において、前記化学療法剤はジメチルセレコキシブ(DMC)、テモゾロマイド(TMZ)、およびロリプラムから成る群から選択される、医薬組成物。

【請求項4】

請求項1記載の医薬組成物において、前記医薬組成物は、放射線の前、間、または後に投与される、医薬組成物。

【請求項5】

請求項1記載の医薬組成物において、前記医薬組成物は、他の化学療法剤の投与の前、間、または後に投与される、医薬組成物。

【請求項6】

請求項1記載の医薬組成物において、前記医薬組成物は、吸入投与、経鼻投与、経口投与、静脈内投与、皮下投与、または筋肉内投与によって投与される、医薬組成物。